第71回 横浜市屋外広告物審議会

1	次第
	クヘカカ

- (1) 開会
- (2) 審議事項
 - ア 横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について
- (3) 報告事項
 - ア 業務実績について (令和4年度)
- (4) その他
- (5) 閉会

2 配付資料

- (1)委員名簿
- (2) 席次表
- (3)横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について・・・【審議事項 ア】
- (4) 業務実績について (令和4年度) ………………【報告事項 ア】

第34期横浜市屋外広告物審議会委員名簿

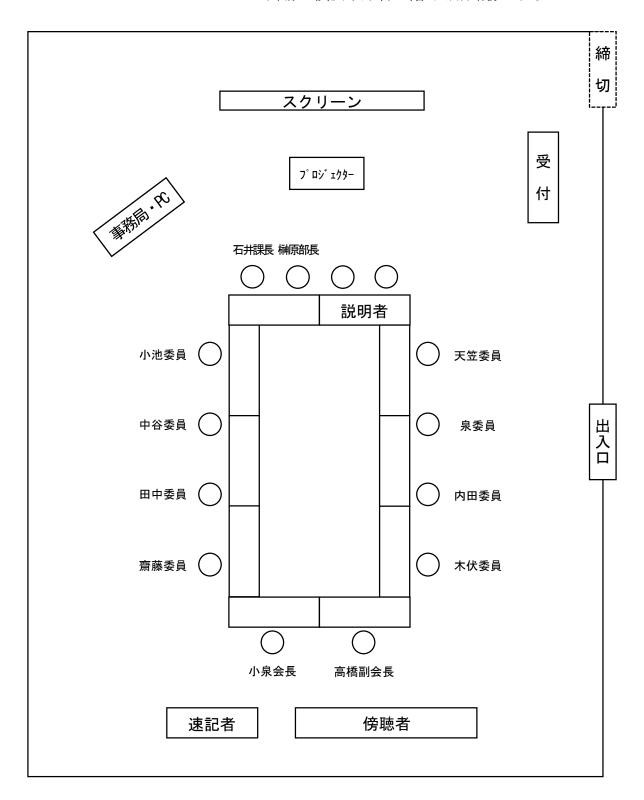
(委員名は五十音順)

任期 令和4年12月1日から 令和6年11月30日まで

	氏 名	役 職 名			
会 長	小泉 雅子	多摩美術大学教授			
副会長	高橋 晶子	武蔵野美術大学教授			
委員	天笠 米蔵	横浜市町内会連合会委員			
11	泉路代	弁護士			
11	内田 裕子	経済ジャーナリスト/イノベディア代表			
"	木伏 慎治	横浜市商店街総連合会理事			
IJ	小池 正幸	神奈川県県土整備局都市部都市整備課長			
11	齋藤 和雄	神奈川県広告美術協会副会長			
11	田中喜芳	人間行動学博士			
IJ	中谷 忠宏	横浜商工会議所議員			

第71回 横浜市屋外広告物審議会 席次表

日時:令和5年6月27日(火)14時から16時まで会場:横浜市庁舎18階 共用会議室みなと6・7



審議事項 ア 横浜市屋外広告物条例第19条の規定に基づく許可の特例について

1 概要

名称	デザインマンホールふた (鋳鉄製)	
表示内容	ポケモン (ピカチュウ)	
設置場所	桜木町駅前広場(みなとみらい21中央地区)	
設置期間	令和5年10月1日以降継続して設置	
	(現在の許可期間:令和2年10月1日から令和5年9月30日)	
特例許可を必要と	道路の路面は禁止物件に該当するため	
する理由	旦的♥ク的国収表出物件(Cixi ヨッる)に®ク	

2 事務局としての考え方

(1) 許可の特例の可否について(変更なし)

世界的に有名なキャラクターであるピカチュウをデザインに用いることで、①横浜市の魅力を国内外にSNS等で発信し都市ブランドを向上し、観光促進をはかること、②下水道事業そのものに興味を持ってもらうこと、を目的としており、「公益上の理由その他の理由によりやむを得ないと特に認める広告物等で景観を阻害しないと認められるもの」に該当し、許可の特例として取り扱うことが適当であると考えます。

(2) 設置期間の妥当性(変更点)

鋳鉄製のため劣化しにくく、現在の設置状況も当初と変更がなく景観を阻害する要素も認められていません。また、当該マンホールふたは本市の下水道事業PRやシティプロモーション等において重要なコンテンツの一つです。以上のことから、事業所管課による定期的な確認及び屋外広告物の継続許可申請時に設置状況に変更がないことを確認することとし、設置期限を設けないことが妥当であると考えます。

3 関係法令

(1)横浜市屋外広告物条例

(禁止物件) 第7条

(許可) 第9条

(広告物等に係る基準等) 第16条

(変更及び継続の許可等) 第18条

(許可の特例) 第19条

(2) 横浜市屋外広告物条例施行規則

(広告物等に係る基準等) 第6条



デザインマンホールふた (ポケモン)の継続設置について

下水道事業マネジメント課

明日をひらく都市 OPEN × PIONEER

設置場所・設置状況









設置経緯と現状



令和元年8月 ピカチュウ大発生イベント及び下水道展開催を機に 桜木町駅前に設置

令和2年10月 3年延長

⇒横浜市屋外広告物条例上、令和5年9月末までの許可が下りている

- ・令和5年2月28日に現地にてマンホールふたの清掃、点検を実施。 特に異常はなし。
- ・株式会社ポケモンが継続設置を希望している
- ・下水道事業およびシティプロモーション等のPR効果

等

以上の理由により、継続して設置することを希望します。

継続設置の効果



- ・市民の目に触れる機会の多いマンホールふたにキャラクターデザインを施す事で、 キャラクターの強力な発信力を活用して更なる下水道の認知度と、イメージ向上に 寄与します。
- ・新型コロナウイルスの影響で多くの人の生活様式が変わる中、SNS等でも発信できる コンテンツは横浜市のプロモーションにとって、これまで以上に有益なものとなって います。
 - 令和元年に設置されたポケモンマンホールふたという新たなコンテンツは、長期的に 設置することにより、横浜市を国内外へ継続的に発信していくことを可能とします。
- ・株式会社ポケモンは地域活性化を目的として全国に「ポケふた」を展開しており、 <u>誘客促進・シティプロモーションに大きく貢献</u>しています。
- ・ふたのデザインは、設置場所であり横浜観光の入り口となる桜木町からの景観を取り込むなど、地域と一体となった景観の創出に努めるとともに賑わい創出にも貢献しています。

下水道の広報への活用



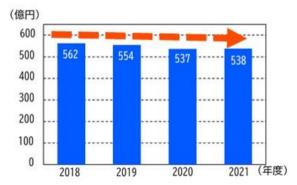
【下水道広報の必要性】

・下水道事業において、使用者である市民の皆様から収めていただく<u>下水道使用</u> 料収入は重要な財源の一つです。

・安定的に下水道サービスを提供していくための下水道使用料を市民の皆様 に納得して収めていただくためには、<u>下水道事業の取組について関心を持ち、</u>

<u>理解をしていただく必要があります</u>。

・「下水道の広報」は<u>下水道の役割や重要性を</u> 市民の皆様に理解頂き、持続的かつ円滑な事業 運営のために必要不可欠な取組みです。



下水道使用料収入の推移

下水道の広報への活用



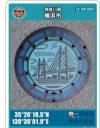
【下水道の広報にマンホールふたを使うことの必要性】

- ・下水道事業において、マンホールふたは市民の目に触れる機会が多い広報媒体であり、 テレビ等にも数多く取り上げられるなど、下水道のPRをする上で欠かせないアイテムです。
- ・近年、<u>デザインマンホールは国内外から注目</u>されており、下水道の取組を知っていただく きっかけの一つのアイテムとして、<u>横浜市のみならず国や多くの自治体</u>が活用しています。
- ・マンホールふたを活用した広報は、「横浜市下水道中期経営計画2022」にも位置付けられています。

全国653自治体、941種

(令和5年5月24日現在)

- ●国土交通省の取組
 - ・マンホールサミットの開催
 - ・マンホールカードの配布
- ●横浜市におけるデザインマンホールを活用した取組
 - ・マンホールデザインを活用したマンホールカードの配布
 - ・民間事業者によるマンホールデザインを活用した商品開発の支援





報告事項 ア 業務実績について(令和4年度)

1 屋外広告物の許可申請及び届出件数

区分	令和3年度	令和4年度	前年度比
表示・設置許可申請	523	495	94.6%
追加・変更・継続許可申請	1, 801	2, 173	120.7%
広告主等変更届出	75	99	132.0%
屋外広告物変更届出	89	116	130. 3%
除却(滅失)届出	358	376	105.0%

2 屋外広告業の登録申請及び届出件数

区 分		令和3年度	令和4年度	前年度比
市登録	登録申請	3	7	233. 3%
	更新申請	2	1	50.0%
	変更届出	4	4	100.0%
	廃業届出	0	2	١
特例届出 (県登録)	登録届出	72	72	100.0%
	変更届出	136	121	89.0%
	廃業届出	6	7	116.7%

3 路上違反広告物*の除却実績

種別	令和3年度	令和4年度	前年度比
はり紙	143	79	55.2%
はり札	104	25	24.0%
広告旗	0	0	ı
立看板	231	338	146.3%
合 計	478	442	92.5%

※ 路上違反広告物とは、電柱に貼付されたチラシ・ポスターや歩道上に置かれた カラーコーンを利用した立看板等で、条例に違反して表示又は設置された屋外 広告物です。路上違反広告物は、主に業者への委託により撤去しています。



(例) はり札



(例) 立看板

4 イベント広告物協議制度運用実績

	事業名称	表示(設置)期間	表示(設置) 場 所	内容
1	SEASIDE CINEMA 2022	R4/4/30 ~5/6	新港パーク海側 隣接遊歩道	映画の上映
2	GREENROOM FESTIVAL' 22	$R4/5/25$ $\sim 5/29$	横浜赤レンガ倉庫 赤レンガパーク	音楽イベントの開催
3	第41回横浜開港祭	$R4/5/27$ $\sim 6/2$	コスモクロック21	ロゴマーク等の表示
4	TANABATAみなとみらい21	R4/7/1 ~7/7	コスモクロック21	七夕をイメージするほうき星等 の表示
5	サマーコンファレンス 2022	$R4/7/14$ $\sim 7/17$	コスモクロック21	SDGsホイール、イベントロゴ等 の表示
6	ヨコハマイルミネーション 2022 「Snow Flower」	R4/11/16 ~R5/2/14	横浜駅西口商業 施設	壁面で、雪の華やオーロラをイメ ージしたイルミネーションの実施
7	神奈川大学みなとみらい祭	R4/11/5 ~11/6	コスモクロック21	青いバラの花等の表示
8	ヨルノヨ	R4/11/22 ~R5/1/3	大さん橋ふ頭ビル、 山下公園	プロジェクションの実施
9	横浜赤レンガ倉庫 REOPEN Anniversary 2022	R4/12/6 $\sim 12/25$	横浜赤レンガ倉庫	プロジェクションマッピングの 実施
10	2027年国際園芸博覧会 開催1500日前PR	R5/2/8	コスモクロック21	「GREEN EXPO 2027」の文字等の 表示
11	セントパトリックデー横浜 グリーンライトアップ	R5/3/10 ~3/17	コスモクロック21	アイルランド国旗及び国花等の 表示
12	EARTH HOUR 2023 in 横浜	R5/3/25	コスモクロック21	SDGsホイール及び「EARTH HOUR」 の文字等の表示

(参考) 令和5年度(対象期間:令和5年4月1日~5月31日)

	事業名称	表示(設置)期間	表示(設置) 場 所	内容
1	SEASIDE CINEMA 2023	R5/5/2 ~5/7	横浜赤レンガ倉庫 赤レンガパーク、 新港パーク海側 隣接遊歩道	映画の上映
2	第42回横浜開港祭	R5/5/27 ~6/3	コスモクロック21	ロゴマーク等の表示

※ イベント広告物協議制度とは

広告物活用地区内において活力ある街並みの形成等に特に寄与するイベント等が 開催される際に、期間又は時間が限られ掲出される屋外広告物については、市長と 協議基準に基づく協議をし、その成立をもって許可があったものとみなします。

屋外広告物の大きさに関する基準等が緩和され、禁止地域(高速道路の付近等) や禁止物件(橋りょう等)への掲出が可能となります。

5 横浜サインの取組について

本市では、機能性やデザイン性が高く、横浜の魅力ある景観をつくる広告物を「横浜サイン」と名付け、平成25年度から普及啓発に取組んでいます。令和3年度は、魅力的な横浜市内のサインを表彰する「第2回横浜サイン賞」を開催し、令和4年度はパネル展を開催しました。

【「横浜サイン展 2023」開催概要】

日 時 令和5年2月24日(金)・25日(土)・26日(日)10:00~18:00

場 所 象の鼻テラス (中区海岸通1丁目)

内 容 ネオンサイン、第2回横浜サイン賞表彰作品 ほか

【展示の様子】







